

第6回理事会議事録

平成25年2月26日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

第6回理事会議事録

1. 招集年月日 平成25年1月23日（水）
2. 開催場所 「田中田村町ビル」
東京都港区新橋2-12-15田中田村町ビル8階
3. 開催日時 平成25年2月26日（火） 午後3時30分
4. 理事現在数 4名
5. 出席理事数 4名
(出席者) 多田 宏、小林 悅夫、鎌田 ケイ子、鶴 精三
(監事出席) 金田 充男、高橋 忠夫

6. 概要

事務局から理事現在数4名中、出席者は4名であり、定足数である理事現在数の過半数以上に達した旨報告。

多田代表理事（以下「理事長」という。）が開会の挨拶を行った後、定款第37条に基づき理事長である多田氏が議長となり、議案の審議に入った。

議事録署名人は、定款第45条に基づき、多田理事長、金田監事、高橋監事とする。

7. 議事の経過、要領及び議案議決の結果

◎ 議案

(1) 第1号議案

「平成25年度事業計画書及び予算書」の件

(2) 第2号議案

「会計規程の改正」の件

(3) 第3号議案

「基本財産等の運用方針及び有価証券取扱規程の改正」の件

(4) 第4号議案

「顧問の選任」の件

(5) 第5号議案

「募金目論見書」の件

- ◎ 第1号議案 「平成25年度事業計画書及び予算書」の件
議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。
- (1) この事業計画書及び予算書は、公益財団法人移行後の第3事業年度の事業計画書及び予算書であり、事業期間は、平成25年4月1日から平成26年3月31日迄となること。
- (2) 平成25年度の基本方針として次の四つを上げた。1 従来の事業を見直しつつ新たな事業の開発に努めること。2 情報管理運用体制作りを進めること。3 危機管理体制作りを進めること。4 財政均衡を実現させるように努めること。
- (3) 議案のとおりの事業計画とすること。特に公2(10)中国帰国者定着促進センター運営事業に「介護情報提供事業」が、公2(11)中国帰国者支援・交流センター運営事業に「自立研修事業」が、平成25年度から新規事業として追加となること。これら新事業は、帰国者を巡る新たな状況への対応、または従来の枠組からの変更の意味を持ち、援護基金にとっても重要性が高く、自主的な努力も加えて基礎固めに取り組みたいこと。
- (4) 議案のとおりの予算書とすること。但し、公2(11)中国帰国者支援・交流センター運営事業（厚生労働省の委託事業）の予算については、数十万単位での変更が出る可能性があるが、この点についてお含み置き願いたいこと。また、事業の遂行に必要な不足する収入を補うために、理事会決議事項である「事業安定化準備資産」の取崩しを承認願いたいこと。（公益目的事業会計一共通で最大2千万円、公益目的事業会計の「公1・扶養費」及び「公2・就学援助等」で最大1千万円を取崩すこと。）

以上、第1号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

- ◎ 第2号議案 「会計規程の改正」の件
議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。
- (1) 内閣府の指摘により、「会計規程」第38条(2)その他の財産の就学資金貸付金及び貸倒引当金を、「その他固定資産」から「特定資産」へと区分を変更し、平成24年4月1日に遡及し適用すること。

以上、第2号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

- ◎ 第3号議案 「基本財産等の運用方針及び有価証券取扱規程の改正」の件
議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。
- (1) 「基本財産等の運用方針及び有価証券取扱規程」第5条第4項の文中の
「投資信託にあっては、総ての会計の債券の総額の」パーセンテージを5%か
ら10%に変更し、第9条第4項として、「投資元本の保証のない投資信
託については、購入後6ヶ月以降は、四半期毎にその時価評価を調べ、手
数料を含む取得価格から累積配当額を控除した金額より時価評価額が下
回る場合は、速やかな売却を検討する」を新たに加え、従来の第9条第4
項を、第9条第5項とする。

なお、各理事等からの主な質疑等は次のとおり。

1 売買にはタイムリーな判断が求められると思う。顧問と常務理事を中心
となって運用にあたるのにご苦労があったようですが、頑張ってください
との意見に対し、4.5%の利益を確保しつつ投資信託の元本割れを防ぐた
めのリスク管理を行いながら運用する旨を事務局が回答。

以上、第3号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で
承認された。

- ◎ 第4号議案 「顧問の選任」の件
議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。
- 「定款」第36条第3項の規定に基づく理事会決議事項である当財団顧問の
選任について、次のとおりとすること。

〔選 任：竹之下和雄
任 期：平成25年4月1日から平成26年3月31日
報酬月額：顧6号 200,000円〕

以上、第4号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で
承認された。

- ◎ 第5号議案 「募金目論見書」の件
議案書に従い事務局から以下のとおり説明した。
- 「寄附金等取扱規程」第4条第1項の規定に基づく理事会決議事項である特
定寄附金募集に関する「募金目論見書」を議案書のとおり「1. 中国養父母お
見舞い訪中事業に関わる寄附金の募集」とすること。

以上、第5号議案について議長が諮ったところ事務局提案どおり全会一致で承認された。

以上をもって第6回理事会の議案全部の審議を終了したので、議長は閉会を宣言し解散した。（閉会時間：午後4時39分）

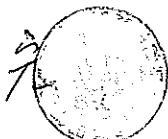
上記の議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

平成25年3月8日

公益財団法人 中国残留孤児援護基金

理 事 長

多川



監 事

金田 亮



監 事

高橋 忠

